

農地法第3条申請の添付書類

- (1) 当該地の登記事項証明書（全部事項証明書） *法務局備付のもの
- (2) 当該地の公図 *法務局備付のもの
- (3) 当該地の位置図（付近見取図）
- (4) 譲受人の世帯全員の住民票
*マイナンバー（個人番号）の記載がないもの
- (5) 譲受人の農地台帳登載事項証明書（譲受人が大阪市外に居住する場合）
- (6) 譲受人の耕作状況一覧（所定様式）
- (7) 譲受人の住所地から申請地への経路図
- (8) 当該地について所有権を有する者の現住所と登記簿の住所が異なる場合は、住所の沿革を証する書面
- (9) 申請者の本人確認書類の写し（免許証、パスポートなど）
- (10) 申請者が法人である場合は、定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書
- (11) 委任状（代理人による申請の場合）
※上記以外に、個々に応じて必要な書類をご提出いただく場合があります。

手続きの際の提出書類について

- ・ 公的機関等が発行する証明書類については、発行日から3箇月以内のものをお願いします。
- ・ 添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し（コピー）を一緒にお持ちください。
- ・ 提出部数は、1部です。